

- 。役員は 会長、副会長、棟役員、会計 各1名
会計監査(前年度会計役員) 1名
毎年 順番で 執行部の指名にて選出される。
- 。入居時に「世帯カード」を会長に提出する。
- 。自治会費、共益費は 月額 1500円
(内、自治会費は200円) とします。
1回の集金額は、2ヵ月分の3000円とします。(年6回)
- 。月1回、第1日曜日に 団地内清掃を行います。
各世帯から必ず1名参加する。
- 。順番制にて、週5日のゴミ集積所の清掃を行う。

以上

よろしくお願ひ致します。